

令和5年度瀬戸市国民健康保険料の料率について

資料4-2

料率算定基礎データ

年度	区分	賦課総額 千円	被保険者数 (一般) 人	加入世帯数 (一般) 世帯	総所得金額 (基準総所得) 千円
R 4	医療分	1,934,279	22,977	16,120	15,187,179
	後期支援分	641,687	医療分と同じ		
	介護分	257,547	7,248	6,365	5,960,846
R 5	医療分	2,012,732	21,534	15,342	14,084,519
	後期支援分	707,163	医療分と同じ		
	介護分	233,118	6,964	6,142	5,623,969
R5 /R4	医療分	104.06%	93.72%	95.17%	92.74%
	後期支援分	110.20%	医療分と同じ		
	介護分	90.51%	96.08%	96.50%	94.35%

注1：被保険者数、加入世帯数、総所得金額は賦課期日（4月1日）現在の数値。

前年度料率との対比

年度	区分	賦課割合%			保険料率（本算定）			賦課限度額 万円
		所得割	均等割	平等割	所得割 %	均等割 円	平等割 円	
H 2 7	医療分	50	31	19	6.90	24,900	26,600	52
	後期支援分				2.43	8,656	9,260	17
	介護分				2.37	10,960	8,060	16
H 2 8	医療分	50	31	19	6.90	24,900	26,100	54
	後期支援分				2.29	8,302	7,800	19
	介護分				1.62	7,800	5,740	16
H 2 9	医療分	50	31	19	6.20	22,900	23,600	54
	後期支援分				1.97	7,355	7,584	19
	介護分				1.70	8,170	5,940	16
H 3 0	医療分	50	31	19	6.20	22,800	23,100	58
	後期支援分				1.97	7,245	7,362	19
	介護分				1.70	7,940	5,730	16
H 3 1 (R 1)	医療分	50	31	19	6.70	24,400	24,500	61
	後期支援分				2.07	7,505	7,544	19
	介護分				2.08	9,360	6,710	16
R 2	医療分	50	31	19	6.60	24,400	24,200	63
	後期支援分				2.09	7,702	7,640	19
	介護分				1.88	8,950	6,360	17
R 3	医療分	50	31	19	6.60	22,800	22,200	63
	後期支援分				2.30	7,797	7,606	19
	介護分				2.03	8,270	5,870	17
R 4	医療分	50	31	19	6.60	24,600	23,600	65
	後期支援分				2.28	8,375	8,048	20
	介護分				2.30	10,060	7,110	17
R 5	医療分	50	31	19	7.10	26,000	24,700	65
	後期支援分				2.54	9,229	8,760	22
	介護分				2.06	9,190	6,470	17
R5 - R4	医療分	/	/	/	0.50	1,400	1,100	0
	後期支援分				0.26	854	712	2
	介護分				▲ 0.24	▲ 870	▲ 640	0

- 所得割 ⇒ 所得割総額を所得により按分して算定しています。また納付する能力に応じた「応能分」といいます。
 均等割 ⇒ 被保険者均等割総額を一般被保険者の数に按分して算定しています。
 平等割 ⇒ 世帯別平等割総額を一般被保険者が属する世帯の数に按分して算定しています。「均等割」「平等割」をまとめて、利益を受ける量に応じた「応益分」といいます。